

議会だより

●平成十九年第四回定例会



第125号

平成20年2月

発行／喜茂別町議会 編集／喜茂別町議会
議会広報編集委員会

●もくじ

審議された議案と結果	P 2
一般質問	P 4
決算特別委員会質疑要旨	P 5
(表紙写真 剣道 新年初稽古)		



平成19年第四回定例議会

審議された議案と結果

平成18年度喜茂別町簡易水道事業等特別会計歳入歳出決算認定について
認定 第5号

平成18年度喜茂別町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定 第6号

平成19年度喜茂別町一般会計補正予算（第6回）の専決処分に關し承認を求めるについて
認定 第1号

第四回定例会は、12月20日から21日の2日間の会期で行われ、冒頭、町長より後志広域連合事務の延期、町政懇談会の実施結果、ふるつぶ温泉存続問題の3件について、また、教育長より学校評価への第三者評価制度の導入、全国学力学習状況の調査結果の2件について行政報告があり、続いて、館内議員による一般質問が行われました。

決算特別委員会（山下秀喜委員長）で審査された平成18年度の各会計の決算が認定されたほか、一般会計補正予算案など議案5件、意見案4件が審議され、いずれも原案どおり可決されました。

平成18年度喜茂別町一般会計歳入歳出決算認定について

認定 第1号

平成18年度喜茂別町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定 第2号

認定 第2号

平成18年度喜茂別町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定 第3号

認定 第3号

平成18年度喜茂別町老人保健事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定 第4号

認定 第4号

原案可決

原案承認

損害賠償の額を定めることについて

平成19年8月15日に町の公用車が起こした交通事故に係る、相手側の損害に対する損害賠償額を確定するものです。

後志広域連合規約の変更について

後志広域連合が処理する、国民健康保険事業と介護保険事業の事務については、平成20年4月1日から施行することで準備を進めてきましたが、電算システムの開発準備期間の不足等により困難となつたことから、施行期

間を一年延長し、平成21年4月1日とするため、規約の変更を行うものです。

第3号案

平成19年度喜茂別町一般会計補正予算（第7回）

喜茂別厚生病院の平成18年度損失助成金4千7百91万3千円、本町1号線用地取得費4百41万7千円、児童手当費1百54万円、その他3百16万9千円の増額と、公営住宅工事請負費1百53万3千円、公共下水道事業特別会計繰出金1千7百1万2千円、職員の死亡退職及び休職による職員給与費等5百49万円、その他89万円を減額し、予算総額は24億4千4百7万1千円となります。

原案可決

第4号案

平成19年度喜茂別町簡易水道事業等特別会計補正予算（第3回）

国税庁より、全国の地方公共団体に対し、消費税などの特定収入の取り扱いの統一化を図るよう指導があり、本町については消費税が過小と指摘を受けたため、不足額82万5千円を増額し、予算総額は1億1千9百33万9千円となります。

原案可決

第5号案

平成19年度喜茂別町公共下水道事業特別会計補正予算（第1回）

事業量の減及び額の確定による不用額1千1百12万円を減額し、予算総額は2億3千9百47万4千円となります。

原案可決

原案可決

意見案第1号

第二期地方分権改革にあたり地域間格差の解消を求める意見書

提出者 新居修二議員
賛成者 山下秀喜議員 日下博文議員

「森林環境税（仮称）」の導入を求める意見書

提出者 日下博文議員
賛成者 菊地光男議員 館内 榮議員

意見案第2号

意見案第3号

20才月齢以下のBSE（牛海绵状脑症）検査の継続に関する意見書

提出者 越後耕司議員
賛成者 山下秀喜議員 日下博文議員

意見案第4号

原爆症認定制度の抜本的改善を求める意見書

提出者 富田泰光議員
賛成者 山下秀喜議員 鹿討成幸議員

（いずれの意見案も原案可決）



一般質問

要旨



館内 荣議員

暖房費の助成について

昨年11月より灯油価格が高騰し、一世帯あたりの暖房費が、ひと冬で4万円以上の負担増になると思われるが、困窮している低所得者、年金生活者への灯油購入費等の助成の考え方を持っているのか質問します。

菅原町長

館内議員ご指摘のとおり、原油価格の高騰を原因とした生活関連商品の価格が一様に上昇することが予想されております。特に、寒冷地の生活に直結する灯油価格は、これまで経験のない価格上昇であり、本町のような雪国、厳寒地においては、

この度、市町村の事業総額1百万円以上2分の1、50万円を上限とする補助であつたところを、事業総額20万円以上2分の1の10万円の下限額から、上限額は変わらず50万円と、より利用されやすい制度に改められました。これにより、近隣町村においても燃料費支援をはじめ、自治体

社会生活を営む上で問題化するのではと懸念しております。

このような中、国においては12月11日に原油高騰対策の基本方針が示され、離島、寒冷地の生活関連対策の一つとして、灯油購入補助などを行う自治体の自主的な取り組みに対し、国が、その補助の一部を特別交付税によって補うなどの骨子が決定されたところであります。

灯油購入に対する助成等については、北海道も、これまで地域政策総合補助金事業で低所得者や高齢者に対し、冬の生活支援事業として行わられてきましたが、制度上、補助金額に制限があり、限られた自治体の利用となつておりました。

- ①前向きに検討しているというところで、ご理解をいただきたいと思います。
- ②予算化をしなければなりませんので、まず議会の皆様方に予算案を提示し、その後、年明けの早い段階で実行できるような形になるのではないかと思っております。

館内 荒議員

再質問



成人式

の実情に合わせた低所得者への対応が検討されています。

本町といたしましては、人口の3割強を高齢者が占める状況であることから、重要な課題として受け止めなければならないと考えております。

しかしながら、ご承知のように、本町の財政の厳しさを考慮しなければならないことも事実であり、実施については、高齢、所得、その他の状況の調査と、国及び北海道の支援を一度精査し、本町に見合った実施方法について検討を進めてまいりたいと考えております。

また、実施する場合には、要綱等を整備し、真に必要とされる方々への支援とすることを考えておりますので、議員各位のご理解を賜りたいと思います。

町長

- ①前向きに検討しているというところで、ご理解をいただきたいと思います。
- ②予算化をしなければなりませんので、まず議会の皆様方に予算案を提示し、その後、年明けの早い段階で実行できるような形になるのではないかと思っております。

決算特別委員会（一般会計）質疑要旨

菊地委員

行財政改革の考え方についての質問ですが、決算審査意見書の総括意見の中で、人件費が前年対比で約3千万円程度の減額となつております。

この大きな要因として、役場内の機構改革による課の統合や人件費の抑制などがあげられておりますが、私は、職員の協力や努力の結果が形になつて表れています。

菅原町政における行政執行方針では、毎年、行財政改革の重要性が述べられており、こうした方針は、行財政の健全化を図るため、いろいろな方策を考えた方針ではないかと推測しております。

私の記憶では、平成17年度当初議会で、町長は、行財政改革の一つとして、役場機構の見直しと、それに付随してグループ制の導入を図ることを明言しておりますが、今まで、役場の全部署で、グループ制が行われ

ているという様子は見受けられず、当時の町長の固い決意はどうなものだつたのか。

また、今後、行財政改革を見据えた行政執行についてどのように考えのもとで行つていくのか伺います。

菅原町長

人件費の減等によって、何とか行財政改革を進めているといふことは、まさに職員の努力なくしては、できるものではないと思つております。

その上で、グループ制の導入という点については、一つの改革の方法として、導入を考えたわけで、その要因の一つとしては、課の職員が、係を二つ、三つ持つというものを、何とか改善したいということで、一人の職員に一つの係という形に改めました。

しかし全部が補えるということではありませんので、少ない職員を効果的に住民対応させる

ためには、力を合わせてやつてあると認識を持っています。

既に、先行して行つていた所もあり、グループ制に価値観を求め、教育委員会や税務課で試行という形でやつきました。

その後、合併の話や行政改革による課の統廃合等の課題があつて全面的にグループ制に移行ということに至つてはおりませんが、今後、職員組合に組織の有りていを提示していく考え方であり、断念していないことをご理解いただきたいと思います。

菊地委員

昨年度の補正予算で、加森觀光の社員寮建設に関する支援として7百40万円の補助を行つており、建設に対する支援の理由として、町及び町内への経済波及効果と移住促進対策を挙げておりますが、具体的な事例として、町や町内にどのような経済波及効果がもたらされたのか。

越後委員

この件について、私も質問をして、現在の社員寮の入居者数と、その内、何人が本町の住人となつているのか伺います。

細田産業振興課長

昨年度の補正予算計上時における波及効果についての説明では、固定資産税収入の発生、喜茂別高校卒業生の加森觀光への採用増、町内消費等をあげて説明をしておりますが、消費等の具体的な効果について、数値的には把握はしておりませんが、建設工事等に関して、地元建設業者に部分的には発注されており、消費等による経済的波及効果はもたらされているものと考へております。

社員寮の部屋数については、新旧合わせて約2百90室で、現在は1百50名程度の入居状況ですが、シーザンに入ると約9割が入居すると聞いております。

現在、喜茂別町に住民票を移されている方は52名で、今後、住民税としての波及効果が表れてくるものと考えております。

2分の1位が住民登録されると説明された記憶がありますが、課長が説明された、1百50名中52名ということであれば、実態として期待数には至っていないと理解してよろしいか伺います。

産業振興課長

住民登録52名の件ですが、確定した数字で何人が動いたといふことは、非常に説明が難しいところですが、新しい社員寮が建つまでは約40名弱の住民登録者数で、実質的な動きはありますが十数名の増加という数字で、現在、捉えております。

越後委員

社員寮の上下水道利用状況について、新旧両方の社員寮は、現在、町の上下水道に接続され、利用されているか伺います。

藤井建設課長

新しい社員寮の下水道についでは、現在、下水道に接



消防出初式

続され、利用されております。

旧社員寮については、浄化槽を使用していることから、現在、接続されておりませんが、本町の下水道利用の要請を受け、加森さんからは、将来的には下水道に接続し、利用したいとの回答をいただいております。

なお、簡易水道については、

新旧両社員寮とも利用していました

建設課長

現在、3室が空室となつておりますが、通常は満室となつていることが多い状況です。

越後委員

エルコートの入居資格の中に35歳までの年齢制限がありますが、入居状況、空室状況を考え、入居資格や基準の見直しの考えがあるか伺います。

町長

最近、家賃の関係からか、民間のアパート等の空室が目立つようになってきていることもあり、民間と公住との両立ということを考えたとき、あえて年齢制限を撤廃する考えは、今のと

町内の公営住宅の入居希望者が多い中で、不足状況であると聞いておりますが、例えば独身者向けのエルコートの入居状況は、現在、どのようになつているのか伺います。

越後委員

ころはありません。

産業振興課長

産業振興課が所管する観光業務の業務委託についての、実質効果いたしましては、町直営の場合と比較し、3百万円程度の経費軽減がでております。

人員関係で、商工観光係の職員が2名から1名に減員しており、町の健全な財政運営に寄与したものと判断しております。

業務委託している事業といったしましては、夏まつり、フラワ

ーストリート、花いっぱい運動、
観光トイレ管理、シーニックバス

イウェイ事業であります。

それぞれの事業が適正に実行されているかの確認は実績報告書や担当職員が現地に足を運び委託先との連携を密にしながら確認をいたしており、住民サービスの低下はないものと判断いたしております。

建設課長

建設課が所管する道路維持関係、公園、パークゴルフ場について、道路維持関係では、今まで正職員と臨時職員で行つており、人件費の総額について、この場で把握しておりませんので単純比較はできませんが、これら人件費と約4百万円の委託費の差額が、経済効果として表れているものと考えております。

公園のパークゴルフ場の管理委託で行つておりますが、現在も、以前と同じところに委託をし、特に、芝刈りについては専門的人が行つていています。従前と比較して管理状況の差は無いものと思つております。

内村総務課長

業務委託における総括的な効果と住民サービスの低下の問題であります。が、業務の民間委託については、主に、平成18年度から行政改革の一環の中で、職員数の削減等を含めた財政の健全化を図つて行くということで進めており、それぞれの事業の検証については、指定管理者の部分を含め、今後、アンケート等により住民の方々の意見を伺う機会を設ける中で、検証していくことが必要と認識をいたしております。

また、国の方では、がんばる地域支援プログラムということ

で、行政改革等で努力し効果を上げた市町村に対して、特別交付税で2千万円程度いただけることになつております。費用対効果を分を含めまして、費用対効果を考え、住民サービスの低下をかないよう、取り組みに努めてまいりたいと考えております。

日下委員

監査意見書でも指摘されておりますが、公営住宅使用料の滞

納繰越額について、同じ方による滞納のか、あるいは新たなる滞納なのか。

また、上下水道使用料、固定資産税の滞納額も多いが、中身的にはどのようになっているのか伺います。

建設課長

滞納の中身ですが、滞納者は固定している現状があります。

以前に滞納している方が、今回も拳がついているという状況で、現年度分27件、過年度分34件となつており、現年度分については減少しております。

上下水道使用料についても同

じ方が滞納している状況から、建設課の内部の連携を密にし、電話による督促や個別訪問等により収納に努めています。

また、公営住宅については、住宅の明け渡しや滞納家賃の支払いを求める訴訟の提起を盛り込んだ町営住宅家賃滞納整理事務処理要綱を定め、滞納者にはより厳しい態度で臨むことにしております。

日下委員

指定管理者に外部委託することは、民間活力の導入や活性化、業務の効率化、住民サービスの

総務課長

固定資産税の滞納の中身ですが、同じ方が滞納されている状況でございます。

日下委員

建設課長の答弁で、滞納者に対する差し押さえ等を行うために、要綱を定めたということですが、住民の方に強制力を行使する場合に、条例等で担保しないで行なことは、あまり望ましい姿ではないと思うが、どうか。

建設課長

条例には、3ヶ月以上の滞納者には、明け渡しを求めることができるようになつておりますが、催告の書式など文書上の詳しいものがありませんでしたので、詳しく厳密にした要綱を定めたものでございます。

向上という目的がありますが、一方では、委託経費を大きく圧縮することで、民間企業は営利の関係もあって、委託金額以上 のサービスはできないなど、目的の主眼をどこに置くかで相反するところがあると思います。

行政側としては、どこに力点を置いて業務委託を考えているのか伺います。

加藤副町長

基本的には、過去の経済情勢のようない平當時であれば、民間活力の導入や住民サービスの向上など、効率的な事務処理等を考えた上ですが、今日、地方自治体が抱えている問題は財政危機でありますので、経費の削減が命題としてあります。

その手法の一つとして、民間委託によって経費が落ちないかということだと思います。

ただ、そのときのポイントとしては、民間企業や既存団体の育成、効率的な事務の実施を視野に入れ、住民サービスも低下させず向上させるという、福利、福社的なものを併せた考えが必要ですが、やはり主眼は、経費

削減ではないかと思います。その削減の方法の一つとして業務委託が非常に有効との判断のもと、行っていると考えております。

日下委員

定住促進条例が時限立法ということで、今年度末で条例が切れるが、平成18年度の新規就業貸付事業については1件より無く、今年度の当初予算説明では今までの効果を見据え、検討したいとのことでありましたが、今時点で、どのような総括をしているか伺います。

産業振興課長

定住促進事業については、本町の大きな行政課題である、人口減少を食い止めるという目的

で、平成8年度から実施された事業ですが、その間の事業実績としては、新規就業資金貸付事業10件、商工業活性化促進事業16件、新規就農資金貸付事業1件であり、事業費の総額は約6千2百万円となっています。

事業の評価ですが、本町の人

口は、人口比較から見ると、平成8年度は2千9百40人でありましたが、平成19年度では2千6百25人と3百人を超える減少となつており、事業開始後も減少に歯止めがかかつてい状況と言えます。

しかし、事業開始前後の減少数の比較では60パーセントであり、本事業により人口減少に若干のブレーキが掛けられたものと評価しており、今後の定住及び移住促進に向けた施策の検討を進めてまいります。

日下委員

決算の説明資料の廃棄物の処理の関係で、人口が減っている中で、ゴミの処理量が増えている理由を状況分析し、要因をつかんでいるのか伺います。

藤巻住民福祉課長

説明資料の数字は処理場搬入時のゴミの量を積み上げたものですが、量だけではなく、分別や搬入時の状況など、いろいろな条件の中で絶対量が変わつてくることもあります、絶対的な要件

によって、若干増える要因が出てきているものと分析をいたしております。

日下委員

近隣町村もゴミの有料化が進んでおりますが、最近、国道沿いの収集所に、通りがかりの町外の方が、分別されないゴミを捨っていくという話を聞いており、町は、これらについての実態把握と、何か対策を考えているのか伺います。

住民福祉課長

こうした事例は、多くは聞いておりませんが、現実として収集所の中に、そうしたゴミが入っているとの情報をいただいており、現在は、町内会等の協力により分別処理されております。町をいたしましては、住民との連携を密にし、ゴミの不法投棄や不正使用が速やかに解消されるよう考えてまいります。

日下委員

財産収入の過年度分職員住宅

貸付収入、土地売払収入、建物売払収入が収入未済となつておりますが、その後、納付されているのか伺います。

総務課長

職員住宅貸付収入は、旧双葉小学校の住宅で、一般の住民が入居しておりますが、現在まで、全てが納入となつてある状況ではありません。

土地、建物の売払収入につきましては、相手方と契約済みですが、代金納入後に登記等の手続きとなるため、代金が完納となつていなない現時点では、町の所有となつております。

日下委員

①決算説明資料の教育部門の中には喜茂別高校の存続に関する総括が載っていないのはなぜか。
②結果的に高校が存続できなかつたから、あえて載せなかつたという、政治的な意図があるのではないかと考へますが、見解を伺います。

麻生教育次長

喜茂別高校存続に向けた支援策については、ここ数年、経常的に通学費や下宿に関する支援など、同程度のものをやつております。改めて支援策を増やしたことか、新しいものを講じたことでもありませんので、特に、載せていないわけです。

町長

意図的なものは、考えてないと申し上げるしかないと思つております。特別な意識を持つたといふことはないことをご理解いただきたいと思います。

決算書の内容について、でき

たもの、できなかつたものを積極的に書くことの必要性は、ご指摘を踏まえて、今後、議論していきたいと思つております。

教育次長

①高校に対する支援内容としては、通学費補助、下宿代等の助成等ですが、存続期成会の活動としては、前教育長、中学校長が俱知安、京極、留寿都中学校を訪問し、喜茂別高校への入学勧誘等の要請活動とスキー部の遠征費助成等を行つております。

佐藤教育長

要請活動以外のスキー部の活動助成補助金として使つたのは、目的違反ではないか。
③公金を使って、結果として存続できなかつたことの評価について伺います。

②存続期成会に対する補助金は、会の会則を押えて交付しておりますが、会則では、存続に向けての要請活動をはじめ、地域に根差した特色ある活動を支援することを目的とするとなつておられます。

②教育費で、小学校30万、中学校60万円程度が不用額となつてゐるが、昨年、教員や子供たちから、暖房費に至るまで節約をしなければならない状況で寒いという話を聞いております。

①平成18年度に、高校存続に向けて予算を使つてきたが、支援や存続に向けて、どういう活動をしたのか報告をいただきたい。
②存続期成会の補助金を、存続考えております。

町長

③存続活動については、教育長が述べたとおりで、要請活動については充分やられたと評価をしておりますが、結果として、実を結ばなかつた点では、私の責任は重いと思つております。評価については、町民の皆様から、今後、様々な形で評価を受けるものと思つております。

富田委員

①住宅使用料及び保育料の未収について、保証人の位置付けがあつたと思いますが、現在、保証人は立てていないのか、立てているとすれば、保証人に対し強い申し入れをしてきたのか伺います。

建設課長

①公営住宅入居時に、条例に基づき保証人を立てることが条件となつており、家賃滞納整理事務処理要綱により、滞納者に対し、保証人が収納を促す旨の通知を行うことにしております。

住民福祉課長

①保育所入所時に、保証人を立てるということはありません。

教育次長

②教育予算編成にあたり、各学校には、厳しい財政状況から節減に努めるよう指示しておりますが、こうした精神が過度に浸透している結果ではと考えております。このような状況は、教育環境として好ましくありませんので、ご指摘を踏まえ、学校の指導改善に努めてまいります。

戸井委員

①本年度の経常収支比率が、前年対比でアップした要因は、交付税の減額が大きいと思うが、



成人の誓い

①収入未済額の中で、後年度において、不良債権として不能欠損処分される金額は、どの程度になるのか伺います。
②現在、後志広域連合で税金の徴収業務を行っておりますが、本町の滞納税金も広域連合が行うことになるのか伺います。
③歳出で4千7百90万円程度の不用額が出ておりますが、節約をした結果なのか、また、当初予算の見積もりの甘さがあつてのことなのか、見解を伺います。



出初式 団員表彰

過去3年間を見ると、常に88パーセント台を推移しており、今後、交付税の増額が見込まれない中で、経費節減の努力も限界がきていると判断しておりますが、他に経常収支率を下げる方法があるかどうか伺います。

②町が、行政コストの削減を目的として業務委託を行うにあたり、どこに目線を置いて、業者との契約や関わりを持つているのか伺います。

①経常収支率は、昨年度に比較し0.4ポイント程度上昇しており、そのため、様々な行政改革の取り組みにより経常経費の削減に努めますが、交付税の動向が大きな要因となりますので、財政支出については、極力抑えていく形で考えております。
②業務委託における業者との関わりといたしましては、毎月の業務関係報告の中での運営等についての協議や意見交換をいたしております。

新居委員

①過年度分公営住宅使用料、固定資産税の滞納繰越分を合わせて9百80万円程度になりますが、滞納者に対しましては、催告、督促により、早期納入に努めてまいりたいと考えております。
②本町の滞納件数は9件で、約1千5百80万円になりますが、既に、広域連合の方に引き継がれ、催告、換価処分の手続きが進められています。
③節約を行った結果の不用額と認識をしておりますが、予算策定時の見積もりについても、適正に進めてまいります。

総務課長

①公営住宅使用料、固定資産税の滞納繰越分を合わせて9百80万円程度になりますが、滞納者に対しましては、催告、督促により、早期納入に努めてまいりたいと考えております。

総務課長